

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：山口県
農業委員会名：山陽小野田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,130	202	—	—	—	1,330
経営耕地面積	600	45	32	5	8	644
遊休農地面積	—	—	—	—	—	65
農地台帳面積	823	211	200	5	6	1,034

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	710
自給的農家数	340
販売農家数	370
主業農家数	31
準主業農家数	45
副業的農家数	294

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	402
女性	39
40代以下	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	58
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	3
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		地区数
	定数	実数	
農業委員数	14	14	
認定農業者	—	9	
認定農業者に準ずる者	—		
女性	—	2	
40代以下	—	2	
中立委員	—	1	

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,340ha	420ha	31.30%
課 題	担い手の高齢化が進んでおり、世代交代や新規就農者の育成が急務となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
445ha	437ha	17ha	98.20%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関との連携、担い手の育成等、集積に向けた活動を図る。
活動実績	通年：農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「推進委員等」という。)による最適化の活動により、担い手への農地の集積を行った。 7月13日：推進委員等を対象とした、農用地の利用集積に関する手続等の研修を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成状況は98.2%で、集積の目標はほぼ達成することができた。
活動に対する評価	農地の集積率は約33%で、最適化の指針の目標を達成するため、さらに活動を積み重ねる必要がある。推進委員等は最適化活動の趣旨をよく理解して業務を行っている。集積率を上げるには、担い手の確保・育成が課題である。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	
	1経営体	1経営体	0経営体	
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	
0.18ha	0.4ha	0ha	新規参入者の経営所得を安定させるとともに、地元農家との良好な関係が維持できるよう、参入後のフォローアップをしっかりと行う必要がある。	

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	4経営体	400.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.4ha	1.5ha	375.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年：農地中間管理機構や農政担当部局との連携を強化して情報を共有し、若手農業者や農業法人などの新規参入の促進を図るとともに、参入後も安心して農業ができるようしっかりとフォローアップを行う。
活動実績	4月30日：西高泊地区への新規参入に関する相談及び利用権の設定 5月17日：西高泊地区への新規参入に関する相談及び利用権の設定 7月28日：有帆地区への新規参入に関する相談及び権利の移動 9月22日：西高泊地区への新規参入に関する相談及び利用権の設定 10月22日：埴生地区への新規参入に関する相談及び利用権の設定 11月25日：山野井地区への新規参入に関する相談及び権利の移動 1月27日：有帆地区への新規参入に関する相談及び権利の移動

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を大きく超える成果を上げることができた。
活動に対する評価	担当地区の推進委員等は、相談に積極的に関与し、新規参入に結び付た。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	1,405ha	65ha	4.62%
課 題	農家の高齢化・後継者問題、担い手不足、有害鳥獣被害などで農家の耕作意欲が減退し、年々耕作放棄地が増加している。農地の利用集積、担い手の確保・育成、有害鳥獣対策が喫緊の課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②／①×100)
22ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		農地の利用状況調査	28人	6月～1月	7月～1月	
農地の利用意向調査		調査方法	市内の全農地を対象として調査を行う。市域を14の地区に分け、各区で推進委員等が直接現地に立ち入り、一筆ごとに農地の状況を目視し、調査票に記録する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～3月				
その他の活動		特になし。				
活 動 実 繢	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		28人	7月～9月	9月～10月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～2月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
		調査数: 595筆	調査数: 0筆	調査数:	0筆	
		調査面積: 63.4ha	調査面積: 0ha	調査面積:	0ha	
その他の活動		特になし				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標を達成することはできなかったが、農地として利用することが困難な遊休農地は、荒廃農地として非農地判定を行った。
活動に対する評価	利用状況調査や利用意向調査は、担当地区において推進委員等が確実に実施している。ただ、立地条件など農業上の利用ができる農地が少なく、解消の活動につながらない。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,340ha	0ha
課 題	推進委員等による日常的な農地パトロールが奏功し、違反転用の抑止につながっている。今後も、違反転用の早期発見と未然防止のため、推進委員等が効果的な農地パトロールを推進する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	推進委員等が担当地区の農地パトロールを実施し、担当地区内の農地の状況を的確に把握し、違反転用の未然防止及び早期発見に努める。
活動実績	通年:推進委員等が農地パトロールを実施した。 7月～9月:推進委員等が利用状況調査に並行して違反転用のパトロールを実施した。
活動に対する評価	推進委員等による農地パトロールが奏功し、違反転用は発生していない。今後も粘り強く農地パトロールを継続していくことが必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 39件、うち許可 39件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、申請者、農業委員2名、事務局職員2名で現地調査を実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に照らし、議案ごとに審議している。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		39件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	ホームページで議事録を公表している。(個人情報は除く)					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28日	処理期間(平均)		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 69件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、申請者、農業委員2名、事務局職員2名で現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に照らし、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページで議事録を公表している。(個人情報を除く)			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28日	処理期間(平均)
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	11法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	11法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	41件 公表時期 令和4年4月
		情報の提供方法:市ホームページに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	113件 取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法:事務局で縦覧	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1, 759ha
		データ更新:利用状況結果、相続の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し隨時(月10日程度)更新している。	
		公表:事務局で縦覧	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
----------------	-----------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
-----------	---------------

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:山陽小野田市 意見の概要 ○ 人・農地プランの実質化に向けた取組 ○ 特定地域づくり事業を活用した地域農業の活性化 ○ 農業委員会活動へのタブレット端末の導入 ○ 太陽光発電施設の適切な管理
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
-----------	---------------